



委 嘱 状

選考の結果、貴殿を新公益法人制度の申請に係る相談員として委嘱する。

なお、委嘱期間は、委嘱決定日より平成25年3月31日までとする。

平成24年5月2日

岩尾 光平 殿

内閣府大臣官房公益法人行政担当室長

駒 形 健

